
日本目録規則

Nippon Cataloging Rules

2018年版

日本図書館協会目録委員会編

第2部 属性

<属性の記録>

セクション3 個人・家族・団体

第6章 個人

2018年12月25日作成

2019年1月7日公開

* 問い合わせ先 日本図書館協会目録委員会：ncr@jla.or.jp

編集 日本図書館協会目録委員会

発行 公益社団法人日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

Tel.03-3523-0811 Fax.03-3523-0841

第 6 章 個人

目次	
#6 個人	6
#6.0 通則	6
#6.0.1 記録の目的	6
#6.0.1.1 規定の構成	6
#6.0.2 情報源	6
#6.0.3 記録の方法	6
<#6.1～#6.2 個人の名称>	6
#6.1 個人の優先名称	6
#6.1.1 記録の範囲	6
#6.1.2 情報源	7
#6.1.3 優先名称の選択	7
#6.1.3.1 同一個人の複数の名称	7
#6.1.3.1A 名称の変更	7
#6.1.3.1A 名称の変更 別法	7
#6.1.3.1B 名称の使い分け	8
#6.1.3.2 同一名称の異なる形	8
#6.1.3.2A 言語	8
#6.1.3.2A 言語 別法	8
#6.1.3.2B 文字種・読み	9
#6.1.3.2B 文字種・読み 別法	10
#6.1.3.2C 詳細度	11
#6.1.3.2D 綴り	12
#6.1.4 記録の方法	12
#6.1.4.1 姓名の形をもつ名称	12
#6.1.4.2 姓または名のための名称	12
#6.1.4.3 姓と名から構成されていない名称	13
#6.1.4.4 世系	13
<#6.1.5～#6.1.8 各種の名称>	14
#6.1.5 日本人の名称	14
#6.1.5 日本人の名称 別法	14
#6.1.5.1 複合姓等	15
#6.1.5.2 姓名の順が逆転している名称	15
#6.1.5.3 姓と名のように慣用されている名称	15

#6.1.5.4	姓名の間に「ノ」を入れて読む名称	15
#6.1.5.5	姓と名から構成されていない名称	16
#6.1.5.6	世系を含む名称	16
#6.1.5.7	天皇・皇族の名称	16
#6.1.6	中国人の名称	16
#6.1.6	中国人の名称 別法	17
#6.1.7	韓国・朝鮮人の名称	17
#6.1.7	韓国・朝鮮人の名称 別法	18
#6.1.8	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称	18
#6.1.8	日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称 別法	18
#6.1.8.1	前置語を含む名称	19
#6.1.8.2	複合姓	19
#6.1.8.3	西洋の貴族の名称	20
#6.1.8.4	父称を含む名称	20
#6.1.8.5	王族の名称	20
#6.1.8.6	その他の語句を含む名称	20
#6.2	個人の異形名称	21
#6.2.1	記録の範囲	21
#6.2.2	情報源	21
#6.2.3	記録の方法	21
#6.2.3A	異なる名称	21
#6.2.3B	同一名称の異なる形	22
<#6.3~#6.8	名称以外の識別要素>	23
#6.3	個人と結びつく日付	23
#6.3.1	記録の範囲	23
#6.3.1.1	エレメント・サブタイプ	23
#6.3.2	情報源	23
#6.3.3	記録の方法	24
#6.3.3	記録の方法 任意追加	24
#6.3.3.1	生年	24
#6.3.3.2	没年	24
#6.3.3.3	個人の活動期間	24
#6.4	称号	25
#6.4.1	記録の範囲	25
#6.4.2	情報源	25
#6.4.3	記録の方法	25

#6.4.3 記録の方法 別法	26
#6.5 活動分野	26
#6.5.1 記録の範囲	26
#6.5.2 情報源	26
#6.5.3 記録の方法	27
#6.6 職業	27
#6.6.1 記録の範囲	27
#6.6.2 情報源	27
#6.6.3 記録の方法	27
#6.7 展開形	27
#6.7.1 記録の範囲	27
#6.7.2 情報源	28
#6.7.3 記録の方法	28
#6.8 その他の識別要素	28
#6.8.1 記録の範囲	28
#6.8.2 情報源	28
#6.8.3 記録の方法	28
<#6.9～#6.24 説明・管理要素>	29
#6.9 性別	29
#6.9.1 記録の範囲	29
#6.9.2 情報源	29
#6.9.3 記録の方法	29
#6.10 出生地	29
#6.10.1 記録の範囲	29
#6.10.2 情報源	30
#6.10.3 記録の方法	30
#6.10.3 記録の方法 別法	30
#6.11 死没地	30
#6.11.1 記録の範囲	30
#6.11.2 情報源	30
#6.11.3 記録の方法	30
#6.11.3 記録の方法 別法	30
#6.12 個人と結びつく国	31
#6.12.1 記録の範囲	31
#6.12.2 情報源	31
#6.12.3 記録の方法	31

#6.12.3	記録の方法 別法	31
#6.13	居住地等	31
#6.13.1	記録の範囲	31
#6.13.2	情報源	31
#6.13.3	記録の方法	31
#6.13.3	記録の方法 別法	31
#6.14	アドレス	32
#6.14.1	記録の範囲	32
#6.14.2	情報源	32
#6.14.3	記録の方法	32
#6.15	所属	32
#6.15.1	記録の範囲	32
#6.15.2	情報源	32
#6.15.3	記録の方法	32
#6.15.3	記録の方法 別法	32
#6.16	個人の言語	33
#6.16.1	記録の範囲	33
#6.16.2	情報源	33
#6.16.3	記録の方法	33
#6.17	略歴	33
#6.17.1	記録の範囲	33
#6.17.2	情報源	33
#6.17.3	記録の方法	33
#6.18	個人の識別子	34
#6.18.1	記録の範囲	34
#6.18.2	情報源	34
#6.18.3	記録の方法	34
#6.19	使用範囲	34
#6.19.1	記録の範囲	34
#6.19.2	情報源	34
#6.19.3	記録の方法	34
#6.20	使用期間	34
#6.20.1	記録の範囲	34
#6.20.2	情報源	34
#6.20.3	記録の方法	34
#6.21	確定状況	35

#6.21.1	記録の範囲	35
#6.21.2	情報源	35
#6.21.3	記録の方法	35
#6.22	名称未判別標示	35
#6.22.1	記録の範囲	35
#6.22.2	情報源	35
#6.22.3	記録の方法	35
#6.23	出典	35
#6.23.1	記録の範囲	35
#6.23.2	情報源	35
#6.23.3	記録の方法	36
#6.24	データ作成者の注記	36

#6 個人

#6.0 通則

この章では、個人の属性の記録について規定する。

個人には、共有筆名を使用する複数の個人を含む。また、伝説上または架空の個人、人間以外の実体をも含む。

記録する要素として、名称、名称以外の識別要素、説明・管理要素がある。個人の名称には、第一の識別要素である個人の優先名称と、個人の異形名称とがある。

#6.0.1 記録の目的

個人の属性の記録の目的は、個人の識別を可能とすることである。

#6.0.1.1 規定の構成

個人の属性については、その通則を#6.0 で、名称を#6.1～#6.2 で、名称以外の識別要素を#6.3～#6.8 で、説明・管理要素を#6.9～#6.24 で規定する。

(参照：個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26 を見よ。)

#6.0.2 情報源

個人の属性を記録するにあたって、その情報源は特に規定しない限りどこでもよい。

(参照：優先名称については、#6.1.2 を見よ。異形名称については、#6.2.2 を見よ。)

#6.0.3 記録の方法

個人の名称は、規定した情報源から採用した情報を、#1.11～#1.12.3 に従って記録する。

(参照：#6.1.4、#6.2.3 を見よ。)

名称以外の識別要素は、#6.3.3～#6.8.3 に従って記録する。

説明・管理要素は、#6.9.3～#6.24 に従って記録する。

<#6.1～#6.2 個人の名称>

個人の名称は、エレメントである。

個人の名称には、次のエレメント・サブタイプがある。

a) 個人の優先名称 (参照：#6.1 を見よ。)

b) 個人の異形名称 (参照：#6.2 を見よ。)

#6.1 個人の優先名称

個人の優先名称は、個人の名称のエレメント・サブタイプである。

個人の優先名称は、コア・エレメントである。

#6.1.1 記録の範囲

個人の優先名称とは、個人を識別するために選択する名称である。優先名称はその個人に対する典拠形アクセス・ポイントの基礎としても使用する。

(参照：個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26.1 を見よ。)

優先名称として選択しなかった名称や、優先名称として選択した名称の異なる形は、異形名称として記録することができる。

(参照：#6.2 を見よ。)

#6.1.2 情報源

個人の優先名称の情報源は、#6.1.3～#6.1.3.2D で特に規定しない限り、次の優先順位で採用する。

- a) 個人と結びつく資料の優先情報源
- b) 個人と結びつく資料に表示された、形式の整ったその他の情報
- c) その他の情報源（参考資料を含む）

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.1.3 優先名称の選択

個人の優先名称には、一般によく知られている名称を選択する。優先名称には、個人の本名、筆名、貴族の称号、あだ名、イニシャルなどがある。

（参照：同一個人複数の名称については、#6.1.3.1 を見よ。同一名称の異なる形については、#6.1.3.2 を見よ。）

#6.1.3.1 同一個人複数の名称

個人の複数の異なる名称が、名称の変更によって生じた場合、または名称の使い分けによる場合は、#6.1.3.1A～#6.1.3.1B に従う。それ以外の場合で、複数の異なる名称の中に最もよく知られている名称があるときは、それを優先名称として選択する。

Zico

（本名： Arthur Antunes Coimbra）

最もよく知られている名称がない場合、または判断できない場合は、次の優先順位に従って優先名称を選択する。

- a) 参考資料で多く用いられている名称
- b) その個人と結びつく資料で多く用いられている名称
- c) 最新の名称

#6.1.3.1A 名称の変更

個人が名称を変更した場合は、最新の名称を優先名称として選択する。ただし、以前の名称の方が、その個人のよりよく知られる名称であると判断した場合は、その名称を優先名称として選択する。

（参照：個人に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#26.1 を見よ。）

佐多稲子

（旧名称：窪川稲子）

中村勘三郎 18 代目

（旧名称：中村勘九郎 5 代目）

#6.1.3.1A 名称の変更 別法

*個人が新旧の名称で資料と結びつくか、または双方の名称で知られている場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。

選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関

連づける*。

(参照: #46.1 を見よ。)

佐多稲子

(情報源の表示: 私の長崎地図 佐多稲子著)

窪川稲子

(情報源の表示: 一袋の駄菓子 窪川稲子著)

(佐多稲子と窪川稲子は同一個人。それぞれに対する典拠形アクセス・ポイントは、相互に関連づける。)

中村勘九郎 5 代目

中村勘三郎 18 代目

(中村勘九郎 5 代目と中村勘三郎 18 代目は同一個人。それぞれに対する典拠形アクセス・ポイントは、相互に関連づける。)

#6.1.3.1B 名称の使い分け

個人が使用範囲を定めて複数の名称を使い分けている場合は、それぞれの名称を優先名称として選択する。

選択したそれぞれの優先名称を基礎として典拠形アクセス・ポイントを構築し、相互に関連づける。

(参照: #46.1 を見よ。)

中島梓

(評論家として使用)

栗本薫

(小説家として使用)

(中島梓、栗本薫それぞれに対する典拠形アクセス・ポイントは、相互に関連づける。)

#6.1.3.2 同一名称の異なる形

#6.1.3.2A 言語

個人の名称に複数の言語による形がある場合は、最もよく見られる言語による形を優先名称として選択する。

最もよく見られる言語による形を容易に特定できない場合は、その個人の居住国、活動国で最もよく見られる言語による形を選択する。最もよく見られる言語による形を判断できない場合は、データ作成機関で定める言語による形を選択する。

薇薇夫人

(英語名: Madame Wei Wei。最もよく見られる言語の形が日本語の場合)

Paulus VI

(英語名: Paul VI、日本語名: パウルス 6 世)

#6.1.3.2A 言語 別法

個人の名称は、データ作成機関で定める言語による形を優先名称として選択する。

パウルス 6 世

(データ作成機関が日本語を優先言語とした場合)

Paul VI

(データ作成機関が英語を優先言語とした場合)

#6.1.3.2B 文字種・読み

a) 日本人

漢字および(または)仮名による表示形を優先名称として選択する。ただし、その他の表示形で一般に知られている場合は、これを選択する。読みは個人と結びつく資料の優先情報源における表示を優先して選択する。優先情報源に読みの表示がなければ、個人と結びつく資料のその他の情報源、参考資料、一般的な読みの順に選択する。

漢字および(または)仮名による表示形が不明な日本人の名称は、最もよく見られるその他の表示形を優先名称として選択する。

木村浩||キムラヒロシ

(情報源の表示: Kimura Hiroshi。参考資料で漢字による表示形が判明する場合)

いしいひさいち||イシイヒサイチ

(すべて平仮名の筆名)

Tanaka Akira

(漢字および(または)仮名による表示形が不明な場合)

b) 中国人

漢字による表示形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。

漢字による表示形が不明な中国人の名称は、片仮名による表示形、その他の表示形を、この優先順位で選択する。

呉昌碩||ゴショウセキ

チャンリンリン

(漢字による表示形が不明な場合)

Lee Yuan Chuan

(漢字による表示形も片仮名による表示形も不明な場合)

c) 韓国・朝鮮人

漢字による表示形またはハングルによる表記の形を優先名称として選択する。必要に応じて、データ作成機関の定めに従って、読みを記録する。

漢字による表示形およびハングルによる表記の形が不明な韓国・朝鮮人の名称は、片仮名による表示形、その他の表示形を、この優先順位で選択する。

金達寿||キムタルス

(母語読みを採用)

金洪信||キンコウシン

(日本語読みを採用)

김상환

(漢字による表示形の有無にかかわらず、ハングルによる表記の形を採用し、かつ読みを記録しない場合)

チャンキホン

(片仮名による表示形のみ判明する場合)

Lee Seo-Hang

(ラテン文字による表示形のみ判明する場合)

- d) 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人
表示形または翻字形を優先名称として選択する。
(参照: #6.1.3.2A を見よ。)

Jean-Jacques Rousseau

Велимир Хлебников

Galina Sergeevna Ulanova

(情報源の表示: Галина Сергеевна Уланова)

#6.1.3.2B 文字種・読み 別法

- a) 日本人

漢字および(または)仮名による表示形を優先名称として選択する。ただし、その他の表示形で一般に知られている場合は、これを選択する。読みは個人と結びつく資料の優先情報源における表示を優先して選択する。優先情報源に読みの表示がなければ、個人と結びつく資料のその他の情報源、参考資料、一般的な読みの順に選択する。

漢字および(または)仮名による表示形が不明な日本人の名称は、最もよく見られるその他の表示形からデータ作成機関が片仮名表記形を作成して、優先名称として選択する。

木村浩||キムラヒロシ

(情報源の表示: Kimura Hiroshi。参考資料で漢字による表示形が判明する場合)

いしいひさいち||イシイヒサイチ

(すべて平仮名の筆名)

タナカアキラ

(情報源の表示: Tanaka Akira)

- b) 中国人

漢字による表示形を優先名称として選択する。*その読みは、日本語読み、母語読みの優先順位で選択する。なお、漢字の人名のみに使用される日本語読みは、それを選択する。漢字による表示形が不明な中国人の名称は、片仮名表記形を選択する*。

千宝||カンポウ

(情報源の表示: 干寶)

リーエンチュアン

(ラテン文字による表示形のみ判明、データ作成機関が片仮名表記形を作成した場合)

c) 韓国・朝鮮人

*漢字による表示形を優先名称として選択する。韓国・朝鮮人の名称に含まれるハングルは、漢字または片仮名に置き換える。その読みは、母語読み、日本語読みの優先順位で選択する。

漢字による表示形が不明な韓国・朝鮮人の名称は、片仮名表記形を選択する*。

金達寿||キムタルス

(母語読みを採用)

金洪信||キンコウシン

(母語読みが不明で、日本語読みを採用)

キムサンホァン

(ハングルによる表示形のみ判明する場合)

チャンキホン

(漢字による表示形が不明な場合)

イソハン

(情報源の表示: Lee Seo-Hang。ラテン文字による表示形のみ判明する場合)

d) 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人

*最もよく見られる片仮名による表示形またはデータ作成機関が入手した資料に見られる片仮名による表示形を、優先名称として選択する。

片仮名による表示形が不明な場合は、データ作成機関がその他の表示形または翻字形から片仮名表記形を作成して、優先名称として選択する*。

(参照: #6.1.3.2A 別法を見よ。)

チャールズ ディケンズ

(情報源の表示: Charles Dickens)

#6.1.3.2C 詳細度

個人の名称に詳細度の異なる形が複数ある場合は、最もよく見られる形を優先名称として選択する。

最もよく見られる形が容易に特定できない場合は、最新の形を選択する。最新の形が判断できない場合は、より詳細な形を選択する。

Karl Marx

(Karl Heinrich Marx という形もあり。)

James Duff Brown

(J. D. Brown、James D. Brown という形もあり。)

#6.1.3.2D 綴り

個人の同一名称に複数の綴りがあり、それが翻字の相違に由来しない場合は、最もよく見られる形を選択し、多くの形が不明の場合は、最初に入手した資料に現れる形を選択する。

翻字の相違に由来する場合は、データ作成機関で定める翻字法による形またはよく見られる形を採用することを原則とする。

金子みすゞ

（「金子みすず」の表記もあり。）

ウィリアム シェイクスピア

（シェークスピア、セキスピア、沙士比阿など多様な表記あり。）

#6.1.4 記録の方法

個人の優先名称は、#6.0.3 および#6.1.4.1～#6.1.8.6 に従って記録する。

（参照：#1.11～#1.12.3 を見よ。）

（参照：言語および文字種を選択については、#6.1.3.2A、#6.1.3.2A 別法、#6.1.3.2B、#6.1.3.2B 別法を見よ。）

（参照：各種の名称の記録の方法については、#6.1.5～#6.1.8.6 を見よ。）

#6.1.4.1 姓名の形をもつ名称

姓名の形をもつ名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録する。名称に含まれる尊称や敬称は省略する。

湯川, 秀樹||ユカワ, ヒデキ

ノグチ, イサム

Shakespeare, William

安岡, 正篤||ヤスオカ, マサヒロ

（「安岡正篤先生」の敬称を省略）

近衛, 文麿||コノエ, フミマロ

（「近衛文麿閣下」の敬称を省略）

佐藤, 信淵||サトウ, ノブヒロ

（「佐藤信淵大人」の敬称を省略）

姓名の形をもつ名称は、本名の場合も筆名の場合もある。また、複数の個人による共有筆名で、姓と名のように慣用されている名称の場合もある。

Queen, Ellery

霧島, 那智||キリシマ, ナチ

#6.1.4.2 姓または名のみ名称

姓または名のみ一方しか明らかでないか、一方でのみ知られている個人は、その名称を記録する。敬称等の語句を伴う場合に、識別に必要なときは、省略せず、コンマ、スペースで区切って記録する。ただし、その語句が姓または名と分ちがたい場合は、コンマ、スペースで区切らずに続けて記録する。

梁田||ヤナダ
園||ソノ
千代尼||チヨニ

#6.1.4.3 姓と名から構成されていない名称

姓と名から構成されていない名称は、本名の場合も筆名の場合もある。また、複数の個人による共有筆名の場合もある。

姓と名から構成されていない名称は、表示されている形で記録する。読みを記録する場合は、適切な単位に分かち書きして記録する。

空海||クウカイ
清少納言||セイ ショウナゴン

Alain

Saki

イチロー

記号や数字を含む名称、句や文の形の名称、団体名の形をとる名称などは、表示されている形で記録する。読みを記録する場合は、適切な単位に分かち書きして記録する。

5・SEASON

326||ミツル

69 Cherry||ロッキン チェリー

実名を出すとヤバイ騎手||ジツメイ オダスト ヤバイ キシュ

Dai@だいすきらんど||Dai@ ダイスキ ランド

配偶者や家族、親戚などの名称と、その続柄を表す語句や続柄の敬称等の語句を含む場合は、それらの語句を含めて記録する。漢字および（または）仮名による表示形、またはハンゲルによる表記の形の場合は、表示されている形で記録する。その他の表示形または翻字形の場合は、コンマ、スペースで区切って記録する。

（参照：日本人の名称については、#6.1.5.5 を見よ。日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称については、#6.1.8.6 を見よ。）

藤原道綱母||フジワラ ミチツナ ノ ハハ

Wood, Henry, Mrs.

#6.1.4.4 世系

世系は、優先名称の一部として記録する。

（参照：日本人の世系については、#6.1.5.6 を見よ。日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の世系については、#6.1.8.5、#6.1.8.6 を見よ。）

世系は、よく見られる形を記録する。ただし、複数の個人が同一名称を有する場合は、世系の形は一貫したものとする。

林家, 正蔵 9 代目||ハヤシヤ, ショウゾウ 9 ダイメ

Paulus VI

<#6.1.5～#6.1.8 各種の名称>

#6.1.5 日本人の名称

日本人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

漢字および（または）仮名による表示形を選択した日本人の名称は、あわせてその読みを記録する。漢字は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体で記録する。読みは、片仮名読み形および（または）ローマ字読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。

その他の表示形を選択した日本人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。

（参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2Ba)を見よ。）

高橋, 健三||タカハシ, ケンゾウ

芥川, 龍之介||アクタガワ, リュウノスケ

やなせ, たかし||ヤナセ, タカシ

（すべて平仮名の筆名）

スガ, シカオ

（すべて片仮名の芸名）

村山, リウ||ムラヤマ, リュウ

（表記と読みが異なる例）

Tanaka, Akira

（アルファベットの形を選択した例）

#6.1.5 日本人の名称 別法

日本人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

漢字および（または）仮名による表示形を選択した日本人の名称は、あわせてその読みを記録する。*漢字は、原則として常用漢字で記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する*。読みと表示形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。

片仮名表記形を選択した日本人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。読みと片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる。

（参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B 別法 a)を見よ。）

高橋, 健三||タカハシ, ケンゾウ

（情報源の表示：高橋健三）

芥川, 竜之介||アクタガワ, リュウノスケ

（情報源の表示：芥川龍之介）

やなせ, たかし||ヤナセ, タカシ

(すべて平仮名の筆名)

スガ, シカオ

(すべて片仮名の筆名)

村山, リウ||ムラヤマ, リュウ

(表記と読みが異なる例)

タナカ, アキラ

(ラテン文字による表示形のみ判明していて、データ作成機関で作成した片仮名表記形を選択した例)

#6.1.5.1 複合姓等

複合姓のように、日本人の名称の要素と外国人の名称の要素から構成されている名称は、本人が常用している形か、慣用形で記録する。

レブリング寺岡, 朋子||レブリング テラオカ, トモコ

小川リール, 好子||オガワ リール, ヨシコ

#6.1.5.2 姓名の順が逆転している名称

名、姓の順に構成されている筆名、芸名などは、その順に、コンマで区切らずに記録する。その読みは、分ち書きして記録する。

ジェームス三木||ジェームス ミキ

フランキー堺||フランキー サカイ

#6.1.5.3 姓と名のように慣用されている名称

姓と名ではないが、姓と名のように慣用されている名称は、姓と名の場合と同様の形で記録する。

a) 姓と雅号から成る名称

松尾, 芭蕉||マツオ, バショウ

島崎, 藤村||シマザキ, トウソン

b) 全体が筆名、雅号、屋号である名称

東洲斎, 写楽||トウシュウサイ, シャラク

十返舎, 一九||ジッペンシャ, イック

三遊亭, 円朝||サンユウテイ, エンチョウ

江戸川, 乱歩||エドガワ, ランポ

獅子, 文六||シシ, ブンロク

c) 地名が姓のように慣用されている名称

佐倉, 惣五郎||サクラ, ソウゴロウ

(姓は木内だが、地名と結びつく名称で知られている。)

#6.1.5.4 姓名の間に「ノ」を入れて読む名称

おおよそ中世までの人名で慣用される、姓と名の間の「ノ」の読みは、原則として記録し

ない。ただし、姓が短い場合に例外的に「ノ」を記録することがある。

山部, 赤人||ヤマベ, アカヒト
源, 実朝||ミナモト, サネトモ
千, 利休||セン, リキユウ
太, 安麻侶||オオノ, ヤスマロ
紀, 貫之||キノ, ツラユキ

#6.1.5.5 姓と名から構成されていない名称

姓と名から構成されていない名称は、表示されている形で記録し、その読みは、適切な単位に分ち書きして記録する。

和泉式部||イズミ シキブ
東芋||タバ イモ

#6.1.5.6 世系を含む名称

世襲する世系は、よく見られる形を優先名称の最後に記録する。ただし、複数の個人が同一名称を有する場合は、世系の形は一貫したものとする。

中村, 雀右衛門 4 世||ナカムラ, ジャクエモン 4 セイ
林家, 正蔵 9 代目||ハヤシヤ, ショウゾウ 9 ダイメ

(参照: #6.1.4.4 を見よ。)

#6.1.5.7 天皇・皇族の名称

天皇、皇后、皇太子、皇太子妃は、敬称とあわせて、「天皇陛下」、「皇后陛下」、「皇太子殿下」、「皇太子妃殿下」と記録する。

追号された天皇、皇后は、その追号を記録する。

昭和天皇||ショウワ テンノウ
香淳皇后||コウジュン コウゴウ

親王、内親王は、名と「親王殿下」または「内親王殿下」をあわせて記録する。

宮家を創設または継承した親王については、宮号を姓とみなして、通常の姓名の形をもつ名称として記録する。その宮家の親王妃、親王、内親王、王、女王などについても、同様の形で記録する。

秋篠宮, 文仁||アキシノノミヤ, フミヒト
高円宮, 久子||タカマドノミヤ, ヒサコ
三笠宮, 彬子||ミカサノミヤ, アキコ

#6.1.6 中国人の名称

中国人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

- a) 漢字による表示形を選択した中国人の名称は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体（繁体字・簡体字を含む）で記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ローマ字読み形（ピンインを含む）で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録す

る。

- b) その他の表示形を選択した中国人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ローマ字読み形（ピンインを含む）で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。

（参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2Bb)を見よ。）

毛, 沢東||モウ, タクトウ

葉, 昌熾||ショウ, ショウシ

沈, 復||シン, フク

蘇, 軾||ソ, ショク

シュエ, シャオルー

Lee, Yuan Chuan

#6.1.6 中国人の名称 別法

中国人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

- a) *漢字による表示形を選択した中国人の名称は、原則として常用漢字で記録する。繁体字・簡体字は、対応するものがあれば常用漢字に置き換える。あわせてその読みを記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。
- b) 片仮名による表示形または片仮名表記形を選択した中国人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。あわせてその読みを記録する。読みと片仮名による表示形または片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる*。

（参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B 別法 b)を見よ。）

干, 宝||カン, ポウ

（情報源の表示：干寶）

リー, ユエンチュアン

#6.1.7 韓国・朝鮮人の名称

韓国・朝鮮人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

- a) 漢字による表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、原則として個人と結びつく資料や参考資料でよく見られる字体（ハングルを含む場合がある）で記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ローマ字読み形、またはハングル読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。
- b) ハングルによる表記の形またはその他の表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。読みは、必要に応じて記録する。片仮名読み形および（または）ロー

マ字読み形、またはハングル読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。

(参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2Bc)を見よ。)

李, 御寧||イ, オリョン

安, 宇植||アン, ウシク

李, 恢成||イ, フェソン

安里, 미겔||アサト, ミゲル

(漢字とハングル)

チャン, キホン

#6.1.7 韓国・朝鮮人の名称 別法

韓国・朝鮮人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

- a) *漢字による表示形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、原則として常用漢字で記録する。すべてまたは一部がハングルの場合は、漢字および（または）仮名に置き換えて記録する。あわせてその読みを記録する。読みは、片仮名読み形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。
- b) 片仮名による表示形または片仮名表記形を選択した韓国・朝鮮人の名称は、姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名を記録するか、適切な単位に分ち書きして記録する。あわせてその読みを記録する。読みと片仮名による表示形または片仮名表記形が完全に一致する場合は、読みの記録を省略できる*。

(参照：文字種、読みの選択については、#6.1.3.2B 別法 c)を見よ。)

安里, ミゲル||アサト, ミゲル

(情報源の表示：安里미겔)

#6.1.8 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称

日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次のとおりとする。

日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、表示形または翻字形で記録する。姓または名がイニシャルで表示されている場合は、イニシャルの後にピリオドを付す。イニシャルの字間にはスペースを置いて記録する。読みは、原則として記録しない。

Shakespeare, William

Ablon, J. Stuart

Deal, William S.

Ulanova, Galina Sergeevna

(表示形：Уланова, Галина Сергеевна)

Nguyen, Kien

#6.1.8 日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称 別法

日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、#6.1.4～#6.1.4.4 によるほか、次の

とおりとする。

日本人、中国人、韓国・朝鮮人以外の個人の名称は、片仮名表記形で、姓名をコンマ、スペースで区切って記録するか、適切な単位に分かち書きして記録する。姓または名がイニシャルで表示されている場合は、イニシャルの後にピリオドを付す。イニシャルの字間にはスペースを置いて記録する。*姓、名、またはそれに相当する語句のいずれかが複数の語から成る場合は、その複数の語の間に中点（・）を入れて記録する。複合姓の場合は、等号（=）を使用することができる*。読みは、原則として記録しない。

マルチノ, R. L.

ジェームズ, P. D.

ラ・フォンテーヌ, ジャン・ド

フィッシャー=ディースカウ, ディートリヒ

#6.1.8.1 前置語を含む名称

名称に含まれる前置語の扱いは、本人が常用するか最も多く使用する言語の慣習、または居住国の慣習に従う。複数の言語の使用や移住などによって適切な言語および居住国を判断できない場合は、それらのうちから、データ作成機関で定める言語の慣習、新しい居住国の慣習、名称の言語の慣習の順に従う。

De Morgan, Mary

(情報源の表示: Mary De Morgan)

Goethe, Johann Wolfgang von

(情報源の表示: Johann Wolfgang von Goethe)

Zur Mühlen, Hermynia

(情報源の表示: Hermynia zur Mühlen)

La Fontaine, Jean de

(情報源の表示: Jean de La Fontaine)

Vega, Garcilaso de la

(情報源の表示: Garcilaso de la Vega)

ミュッセ, アルフレッド・ド

ゲーテ, ヨハン・ウォルフガング・フォン

フォン・ノイマン, ジョン

ラ・フォンテーヌ, ジャン・ド

デュ・ボス, シャルル

ヴァン・ヴォクト, アルフレッド・エルトン

#6.1.8.2 複合姓

複合姓は、本人が常用している形か、慣用形を記録する。

Meyer-Förster, Wilhelm

Ortega y Gasset, José

マイヤー・フェルスター, ヴィルヘルム
オルテガ・イ・ガセット, ホセ

常用している形が不明であり、参考資料によって慣用形も決定できない場合は、姓とみなされる部分の最初の語を、名称の最初の部分として記録する。

#6.1.8.3 西洋の貴族の名称

a) 西洋の貴族がその称号で知られている場合

称号中の固有名の部分、姓名、称号中の爵位の部分の順に、コンマ、スペースで区切って記録する。

Caylus, Anne Claude Philippe, comte de

貴族の称号中に地名が含まれていて不可分な場合は、称号中の固有名の一部として記録する。称号と不可分かどうか判断できない場合は、地名を省略する。

姓名は、表示されている順に記録する。表示されていない名は記録しない。

b) 西洋の貴族がその姓名で知られている場合

称号を優先名称に含めず、通常の姓と名から成る名称として記録する。称号は、名称以外の識別要素として記録することができる。

(参照: #6.4 を見よ。)

#6.1.8.4 父称を含む名称

名、父称、姓から構成される名称は、原則として、最初に姓を記録し、コンマ、スペースで区切って、名と父称を表示されている順に記録する。

名と父称から構成される名称は、原則として、最初の名を記録し、残りの名と父称を表示されている順に記録する。父称が最初に表示されている場合は、最初の名を記録し、コンマ、スペースで区切って、父称およびその他の名を記録する。

IFLA による *Names of Persons* 等の参考資料も適用する。

#6.1.8.5 王族の名称

王族の名称は、名のみ名称として記録する。ただし、王家、王朝、地名、姓、王位継承を示す数字を含む形で知られる場合は、表示されているとおりの順に記録する。

Victoria

Gustav II Adolf

もはや王族とみなされない場合は、#6.1.4～#6.1.4.4 および#6.1.8～#6.1.8.4 に従って記録する。

#6.1.8.6 その他の語句を含む名称

続柄を示す語句や世系などの数字を含む名称は、それらの語句や数字を名の後にコンマ、スペースで区切って記録する。

(参照: 姓または名のみ場合は、#6.1.4.2、#6.1.8.5 を見よ。)

King, Martin Luther, Jr.

Dumas, Alexandre, père

Jones, William Davis, III

ただし、ポルトガル語の Filho、Junior、Neto、Sobrinho は姓の一部として記録する。

Lopes Neto, João Simões

名とそれと結びつけられている出身地、居住地、職業、特徴を示す語句で知られている名称は、それらの語句を、名の後にコンマ、スペースで区切って記録する。

Leonardo, da Vinci

トマス, アクィナス

#6.2 個人の異形名称

個人の異形名称は、個人の名称のエレメント・サブタイプである。

#6.2.1 記録の範囲

個人の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録することができる。また、優先名称として選択した名称の異なる形も、異形名称として記録することができる。

#6.2.2 情報源

個人の異形名称の情報源には、個人と結びつく資料および（または）参考資料を採用する。（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.2.3 記録の方法

個人の異形名称は、#6.0.3 および次の規定に従って記録する。その読みを記録する場合は、#6.1.4～#6.1.7 別法を適用して記録する。

（参照：#1.11～#1.12.3 を見よ。）

#6.2.3A 異なる名称

個人の優先名称として選択しなかった名称を、異形名称として記録する。次のような場合がある。

a) 本名

金子, テル||カネコ, テル

（優先名称：金子, みすゞ||カネコ, ミスズ）

森, 林太郎||モリ, リンタロウ

（優先名称：森, 鷗外||モリ, オウガイ）

小林, 清||コバヤシ, キヨシ

（優先名称：キヨシ小林||キヨシ コバヤシ）

Porter, William Sydney

（優先名称：Henry, O.）

b) 筆名

吉村, 冬彦||ヨシムラ, フユヒコ

（優先名称：寺田, 寅彦||テラダ, トラヒコ）

c) 旧名称または新名称

臼井, 千代||ウスイ, チヨ

(旧名称。優先名称: 植川, 千代 || ウエカワ, チヨ)

d) 俗名

佐藤, 義清 || サトウ, ノリキヨ

(優先名称: 西行 || サイギョウ)

e) 聖職名

順譽, 紀雄 || ジュンヨ, キユウ

(優先名称: 大橋, 紀雄 || オオハシ, ノリオ)

f) その他

伝教大師 || デンギョウ ダイシ

(優先名称: 最澄 || サイチョウ)

#6.2.3B 同一名称の異なる形

個人の優先名称として選択した名称と形が異なる同一名称は、異形名称として記録する。次のような場合がある。

a) 言語が異なる形

Joan, of Arc

(優先名称: Jeanne, d'Arc)

b) 文字種が異なる形

シェイクスピア, ウィリアム

(優先名称: Shakespeare, William)

Shakespeare, William

(優先名称: シェイクスピア, ウィリアム)

(#6.1.3.2B 別法 d)採用の場合)

Чехов, Антон Павлович

(優先名称: Chekhov, Anton Pavlovich)

武川, 行秀 || タケカワ, ユキヒデ

(優先名称: タケカワ, ユキヒデ)

Furudate, Katsuaki

(優先名称: 古館, 克明 || フルダテ, カツアキ)

c) 読みのみ異なる形

吉井, 亜彦 || ヨシイ, アヒコ

(優先名称: 吉井, 亜彦 || ヨシイ, ツグヒコ)

d) 詳細度が異なる形

Millard, Alan

Millard, Alan Ralph

(優先名称: Millard, A. R.)

マルクス, カール ハインリヒ

(優先名称: マルクス, カール)

e) 綴りが異なる形

金子, みすず||カネコ, ミスズ

(優先名称: 金子, みすゞ||カネコ, ミスズ)

f) 漢字の字体が異なる形

高樹, のぶ子||タカギ, ノブコ

(優先名称: 高樹, のぶ子||タカギ, ノブコ)

森, 鷗外||モリ, オウガイ

(優先名称: 森, 鷗外||モリ, オウガイ)

小林, 與次右衛門||コバヤシ, ヨジエモン

小林, 与次右エ門||コバヤシ, ヨジエモン

(優先名称: 小林, 与次右衛門||コバヤシ, ヨジエモン)

g) 前置語の扱いが異なる形

Gaulle, Charles de

(優先名称: De Gaulle, Charles)

アミーチス, エドモンド・デ

(優先名称: デ・アミーチス, エドモンド)

h) その他

<#6.3~#6.8 名称以外の識別要素>

#6.3 個人と結びつく日付

個人と結びつく日付は、エレメントである。

個人と結びつく日付のうち、個人の生年および(または)没年はコア・エレメントである。生年および没年がともに不明であれば、個人の活動期間は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。

#6.3.1 記録の範囲

個人と結びつく日付には、生年、没年、活動期間がある。

個人と結びつく日付は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.2、#26.1.2 任意追加、#26.1.4、#26.1.4 任意追加を見よ。)

#6.3.1.1 エレメント・サブタイプ

個人と結びつく日付には、次のエレメント・サブタイプがある。

a) 生年 (参照: #6.3.3.1 を見よ。)

b) 没年 (参照: #6.3.3.2 を見よ。)

c) 個人の活動期間 (参照: #6.3.3.3 を見よ。)

#6.3.2 情報源

個人と結びつく日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.3.3 記録の方法

個人と結びつく日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。推定年の場合は、「?」を付加して記録する。推定年については、2 年間のいずれか不明な場合に 2 つの年を「または」または「or」で続けて記録することも、おおよその年のみが判明している場合に「頃」または「approximately」を付して記録することもできる。

#6.3.3 記録の方法 任意追加

個人と結びつく日付は、月または月日まで記録する。この場合は、年、月、日の順に記録する。月、日については、データ作成機関で定める言語または数字で記録する。

2014 August 27

1998.10.2

#6.3.3.1 生年

生年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。

生年は、コア・要素である。

個人が生まれた年を記録する。

1950

1887

(情報源の表示: 明治 20 年生まれ)

1918?

(推定の生年)

#6.3.3.2 没年

没年は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。

没年は、コア・要素である。

個人が没した年を記録する。

2012

53 B.C.

(紀元前の場合)

A.D. 18

(53 B.C.-A.D. 18 のように生没年が紀元前後にまたがる場合)

#6.3.3.3 個人の活動期間

個人の活動期間は、個人と結びつく日付の要素・サブタイプである。

個人の活動期間は、生年および没年がともに不明な場合に、同一名称の他の個人と判別するために必要ときは、コア・要素である。

個人がその主な活動分野で活動した期間または職業に従事した期間を記録する。

活動期間は、開始年と終了年をハイフンで結んで記録する。活動期間を年で示せない場合

は、その個人が活動していた世紀を記録する。和古書・漢籍の著者などの個人と結びつく日付の場合は、可能な範囲で年代を限定できる語句を記録する。

元禄-正徳頃

貞享頃?

17 世紀

#6.4 称号

称号は、エレメントである。

称号のうち、個人が王族、貴族、聖職者であることを示す称号は、コア・エレメントである。その他の称号は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。

#6.4.1 記録の範囲

称号は、王族、貴族、聖職者であることを示す語句、およびその他の階級、名誉、公職者であることを示す語句（学位、組織の構成員であることを表す語のイニシャルおよび（または）略語を含む）を記録する。

個人の称号は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

（参照：典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.1、#26.1.1 任意追加を見よ。）

- a) 王族の場合は、その称号に王族の配偶者、子、孫まではそれを意味する語句を含める。
（参照：#6.1.5.6、#6.1.8.5 を見よ。）
- b) 貴族の名称が、その称号で知られている場合は、称号を優先名称の一部として扱い、名称以外の識別要素としては扱わない。称号を優先名称の一部として扱わない場合は、名称以外の識別要素として記録する。
（参照：#6.1.8.3 を見よ。）
- c) 聖職者を示す語句は、それを記録する。1 人の個人が複数の称号を有している場合は、最も上位の称号を記録する。
- d) その他の称号は、階級、名誉、公職者であることを示す語句が名称に付される敬称である場合に記録する。その他の称号には、性別や既婚・未婚の別を示す敬称は含まない。

#6.4.2 情報源

称号は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.4.3 記録の方法

王族、貴族、聖職者の称号、その他の称号は、次の a)～d) に従って記録する。

- a) 王族は、データ作成機関で定める言語で記録する。最高位者の称号（王、女王、皇帝、皇后、大公など）を有する者の場合は、その称号と国名を記録する。その配偶者の場

合は、それが分かるように記録する。最高位者の子または孫の場合は、その称号を記録する。最高位者の子または孫が、知られている称号だけでは判別できない場合は、名称に関係する他の称号または最高位者の名称と、子または孫であることが分かる情報を追加して記録する。

King of Spain

- b) 貴族の場合は、その称号が授与された言語で記録する。

伯爵

Baron

- c) 聖職者は、ローマ教皇、対立教皇の場合は、「教皇」、「対立教皇」または「Pope」、「Antipope」と記録する。その他の聖職者の場合は、その称号をデータ作成機関で定める言語で記録する。個人が所属する教団の略称などをその称号とともに使用している場合は、その略称を含めて記録する。

天台座主

大宮司

Lama

- d) その他の称号は、その称号が与えられた言語または個人の居住国で使用されている言語で記録する。

Ph. D.

#6.4.3 記録の方法 別法

*王族、貴族、聖職者の称号、その他の称号は、データ作成機関で定める言語で記録する。

個人が所属する教団の略称などをその称号とともに使用している場合は、その略称を含めて記録する*。

英国女王

侯爵

#6.5 活動分野

活動分野は、エレメントである。

活動分野は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。優先名称が個人の名称であることが不明確な場合に、職業を記録しないときは、コア・エレメントである。

#6.5.1 記録の範囲

活動分野は、個人が従事している、または従事していた活動領域や専門分野等である。

活動分野は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.5、#26.1.5 任意追加を見よ。)

#6.5.2 情報源

活動分野は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.5.3 記録の方法

活動分野を示す語句をデータ作成機関で定める言語で記録する。

数学

政治学

音楽批評

#6.6 職業

職業は、エレメントである。

職業は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。優先名称が個人の名称であることが不明確な場合に、活動分野を記録しないときは、コア・エレメントである。

#6.6.1 記録の範囲

職業は、個人が一般に生業として従事している業種である。

職業は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.5、#26.1.5 任意追加を見よ。)

#6.6.2 情報源

職業は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.6.3 記録の方法

職業を示す語句をデータ作成機関で定める言語で記録する。

翻訳家

弁護士

#6.7 展開形

展開形は、エレメントである。

展開形は、同一名称の他の個人と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。

#6.7.1 記録の範囲

展開形は、ラテン文字等から成る個人の優先名称またはその一部が、イニシャル、略語、短縮形などである場合の完全な形である。ラテン文字等から成る優先名称に含まれなかった姓または名を含める形もある。

展開形は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.3、#26.1.3 任意追加を見よ。)

展開形は、異形名称として記録することもできる。

(参照: #6.2.3Bd)を見よ。)

#6.7.2 情報源

展開形は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.7.3 記録の方法

優先名称のうちの名（または姓に相当しない部分）に対する展開形、および（または）優先名称のうち姓（または姓に相当する部分）に対する展開形を記録する。

Alan Ralph

(優先名称: Millard, A. R.)

#6.8 その他の識別要素

その他の識別要素は、エレメントである。

その他の識別要素のうち、聖人であることを示す語句、伝説上または架空の個人を示す語句、人間以外の実体の種類を示す語句は、コア・エレメントである。

それ以外の場合は、同一名称の他の個人と判別するために必要なときに、コア・エレメントである。

#6.8.1 記録の範囲

その他の識別要素は、#6.3～#6.7 で規定した要素以外の個人の名称と結びつく情報である。

その他の識別要素には、聖人であることを示す語句、伝説上または架空の個人を示す語句、人間以外の実体の種類を示す語句などがある。このうち、伝説上または架空の個人を示す語句には、霊であることを示す語句、聖典等に含まれる名称であることを示す語句、その他の伝説上または架空の個人であることを示す語句がある。

その他の識別要素は、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: 典拠形アクセス・ポイントの一部となる場合は、#26.1.6、#26.1.6 任意追加を見よ。)

#6.8.2 情報源

その他の識別要素は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.8.3 記録の方法

次に挙げた語句を、データ作成機関で定める言語で記録する。

a) 聖人であることを示す語句

キリスト教の聖人は、「Saint」またはそれに相当する語を記録する。

b) 霊であることを示す語句

霊魂、心霊、神霊は、「霊」、「Spirit」またはそれに相当する語を記録する。

c) 聖典等に含まれる名称であることを示す語句

宗教の聖典や外典等に含まれる名称は、適切な語句を記録する。

Angel

悪魔

d) その他の伝説上または架空の個人であることを示す語句

伝説上または架空の個人は、「伝説上」、「架空」、「Legendary character」、「Fictitious character」またはその他の適切な語句を記録する。

e) 人間以外の実体の種類を示す語句

人間以外の実体は、その種類を示す語を記録する。

チンパンジー

Whale

f) その他の語句

その他の識別を可能とする語句を記録する。

<#6.9～#6.24 説明・管理要素>

#6.9 性別

性別は、エレメントである。

#6.9.1 記録の範囲

性別は、個人の性別である。

性別は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.9.2 情報源

性別は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.9.3 記録の方法

性別は、表 6.9.3 の用語を用いて記録する。

表 6.9.3 性別を示す用語

女性	female
男性	male
不明	not known

表 6.9.3 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、データ作成機関が性別を示す簡潔な用語を定めて記録する。

#6.10 出生地

出生地は、エレメントである。

#6.10.1 記録の範囲

出生地は、個人が生まれた場所（市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名）である。

出生地は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.10.2 情報源

出生地は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.10.3 記録の方法

出生地は、#12 に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3 に従って記録することができる。

台湾

川崎市

#6.10.3 記録の方法 別法

出生地は、その市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名を記録し、その後に出生地であることを示す語句を付加する。

台湾生まれ

川崎市出身

#6.11 死没地

死没地は、エレメントである。

#6.11.1 記録の範囲

死没地は、個人が没した場所（市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名）である。

死没地は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.11.2 情報源

死没地は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.11.3 記録の方法

死没地は、#12 に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3 に従って記録することができる。

広島市

ロンドン

#6.11.3 記録の方法 別法

死没地は、その市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名を記録し、その後死没地であることを示す語句を付加する。

広島市にて没す

ロンドンにて客死

#6.12 個人と結びつく国

個人と結びつく国は、エレメントである。

#6.12.1 記録の範囲

個人と結びつく国は、それを付加することでその個人を識別できる場合に使用する国名である。

個人と結びつく国は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.12.2 情報源

個人と結びつく国は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.12.3 記録の方法

個人と結びつく国は、#12 に従って記録する。国名の略語は、付録#A.3 に従って記録することができる。

フランス

アメリカ

#6.12.3 記録の方法 別法

個人と結びつく国は、国名を記録し、その後に説明する語句を付加する。

フランス在住

アメリカで活動

#6.13 居住地等

居住地等は、エレメントである。

#6.13.1 記録の範囲

居住地等は、個人が住んでいる場所、住んでいた場所、または出生地、死没地、居住地以外で個人と結びつく重要な場所（勤務地、研究していた場所など）である。場所には、市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名を含む。

居住地等は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.13.2 情報源

居住地等は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.13.3 記録の方法

居住地等は、#12 に従って記録する。地名の略語は、付録#A.3 に従って記録することができる。

横浜市

#6.13.3 記録の方法 別法

居住地等は、その市町村名、上位の地方自治体名等および（または）国名を記録し、その後居住地等の種類を示す語句を付加する。

横浜市在住

#6.14 アドレス

アドレスは、エレメントである。

#6.14.1 記録の範囲

アドレスは、個人、個人の職場、個人の雇用者の住所および（または）電子メールまたはインターネットのアドレスである。

アドレスは、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.14.2 情報源

アドレスは、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.14.3 記録の方法

個人、個人の職場、個人の雇用者の住所および（または）電子メールまたはインターネットのアドレスは、表示されているもの全体を記録する。

東京都千代田区永田町 1-10-1

#6.15 所属

所属は、エレメントである。

#6.15.1 記録の範囲

所属は、個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属していた集団である。

所属は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.15.2 情報源

所属は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.15.3 記録の方法

個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属していた集団に対する優先名称を記録する。

（参照：団体の優先名称については、#8.1 を見よ。）

埼玉県

早稲田大学 政治経済学部

児童文芸家協会

#6.15.3 記録の方法 別法

*個人が雇用、会員資格、文化的アイデンティティなどを通じて属している、または属し

ていた集団の名称を、識別可能な範囲の省略形や慣用形で記録する。また、個人とその集団の関係性を示す語句を付加してもよい*。

埼玉県勤務
東京都渋谷区立中学校校長
千葉県立高校教諭（国語科）
早稲田大・政経・教授
児童文芸家協会会員

#6.16 個人の言語

個人の言語は、エレメントである。

#6.16.1 記録の範囲

個人の言語は、個人が出版を目的とした執筆や放送の際に使用する言語である。

個人の言語は、独立したエレメントとして記録し、その個人を表す統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.16.2 情報源

個人の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.16.3 記録の方法

個人が出版を目的とした執筆や放送の際に使用する単数または複数の言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能な場合は、そのリストから選択する。

日本語
英語、フランス語

#6.17 略歴

略歴は、エレメントである。

#6.17.1 記録の範囲

略歴は、個人の生涯、履歴に関する情報である。

略歴は、独立したエレメントとして記録し、その個人に対する統制形アクセス・ポイントの一部としては記録しない。

#6.17.2 情報源

略歴は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.17.3 記録の方法

個人の生涯、履歴に関する情報を記録する。

適切な場合は、#6.3～#6.8 で規定する特定の識別要素と結びつく情報も、略歴の中に記録する。

1975 年来日

東京農大・農 (1940 卒)

#6.18 個人の識別子

個人の識別子は、エレメントである。

個人の識別子は、コア・エレメントである。

#6.18.1 記録の範囲

個人の識別子は、個人または個人に代わる情報（典拠レコードなど）と結びつく一意の文字列である。識別子は、個人を他の個人と判別するために有効である。

#6.18.2 情報源

個人の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.18.3 記録の方法

個人の識別子を、容易に確認できる場合は、識別子付与に責任を有する機関等の名称または識別可能な語句に続けて記録する。

国立国会図書館典拠 ID: 00046801

（森, 鷗外, 1862-1922 の国立国会図書館の典拠 ID）

#6.19 使用範囲

使用範囲は、エレメントである。

#6.19.1 記録の範囲

使用範囲は、個人の優先名称とした名称が結びつく著作のタイプや形式である。

#6.19.2 情報源

使用範囲は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.19.3 記録の方法

個人の優先名称とした名称の使用範囲に関する情報を記録する。

小説

（栗本薫という筆名を使用した著作の種類）

#6.20 使用期間

使用期間は、エレメントである。

#6.20.1 記録の範囲

使用期間は、個人の優先名称とした名称が使用されている日付または期間である。

#6.20.2 情報源

使用期間は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

（参照：#6.0.2 を見よ。）

#6.20.3 記録の方法

個人の優先名称とした名称が使用されている日付または期間に関する情報を記録する。

1978-1981

(李家豊という筆名の使用期間)

#6.21 確定状況

確定状況は、エレメントである。

#6.21.1 記録の範囲

確定状況は、個人を識別するデータの確定の程度を示す情報である。

#6.21.2 情報源

確定状況は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.21.3 記録の方法

次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。

a) 確立

個人に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。

b) 未確立

個人に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。

c) 暫定

資料自体を入手できず、体現形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。

#6.22 名称未判別標示

名称未判別標示は、エレメントである。

#6.22.1 記録の範囲

名称未判別標示は、優先名称および記録した名称以外の識別要素では、複数の同一名称をもつ個人を判別するために不十分であることを示す標示である。

#6.22.2 情報源

名称未判別標示は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.22.3 記録の方法

名称未判別標示は、「未判別」または「undifferentiated」と記録する。

#6.23 出典

出典は、エレメントである。

#6.23.1 記録の範囲

出典は、個人の名称または名称以外の識別要素を決定する際に使用した情報源である。

#6.23.2 情報源

出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #6.0.2 を見よ。)

#6.23.3 記録の方法

個人の優先名称または異形名称を決定する際に使用した情報源を記録し、簡略な説明を付す。情報源内の情報を発見した箇所を特定できるように記録する。

優先名称を決定する際に役に立たなかった情報源についても、「情報なし」または「No information found」と付加して記録する。

名称以外の識別要素については、必要に応じてその情報源を記録する。

生年は「現代仏教家人名事典」(1917)による

#6.24 データ作成者の注記

データ作成者の注記は、エレメントである。

データ作成者の注記は、個人に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する個人・家族・団体に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。

必要に応じて、次のような注記を記録する。

- a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記
- b) 優先名称の選択、典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記
- c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記
- d) 類似の名称をもつ個人・家族・団体と判別するための注記
- e) その他の重要な情報を説明する注記

1978-1981 年の優先名称: 李家, 豊、1982 年以降の優先名称: 田中, 芳樹